



介護保険料が変わりました

問 住民福祉課 介護高齢者係 ☎62-9133

介護保険料は、介護保険サービスなどの提供に必要な費用の一部を皆さんにご負担いただくものです。圏域の実情に合わせて、3年ごとに介護保険料を見直し、平成27年度から新しい保険料となりました。高齢化にともなう介護費用の増加により、介護保険料も上昇の傾向にあります。今回の改正では、低所得の人を対象に国や県、市町村が保険料軽減に必要な費用の一部を負担し、保険料の上昇を軽減します。

諏訪広域連合で
介護保険給付に
かかる費用



65歳以上の方の
負担分 (22%)



諏訪広域連合の
65歳以上の人数



基準額
64,200円

平成26年度までの段階と保険料(旧)

平成27年度の段階と保険料(新)

第5期	住民税		適用	保険料率	
	本人	世帯			
第1段階	非課税	非課税	生活保護費受給者等	14,250円 (基準額×0.25)	
第2段階			課税 前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計	80万円以下	28,500円 (基準額×0.50)
第3段階				80万円超	41,610円 (基準額×0.73)
第4段階				80万円以下	51,300円 (基準額×0.90)
第5段階			80万円超	57,000円 (基準額)	
第6段階	課税	課税	50万円未満	59,850円 (基準額×1.05)	
第7段階			50万円以上 125万円未満	62,700円 (基準額×1.10)	
第8段階			125万円以上 200万円未満	76,950円 (基準額×1.35)	
第9段階			200万円以上 300万円未満	91,200円 (基準額×1.60)	
第10段階			300万円以上 400万円未満	96,900円 (基準額×1.70)	
第11段階			400万円以上 600万円未満	108,300円 (基準額×1.90)	
第12段階			600万円以上 1000万円未満	116,850円 (基準額×2.05)	
第13段階			1000万円未満	125,400円 (基準額×2.20)	

第6期	住民税		適用	保険料率	
	本人	世帯			
第1段階	非課税	非課税	生活保護費受給者等	25,680円 (基準額×0.45)	
第2段階			課税 前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計	80万円以下	41,730円 (基準額×0.65)
第3段階				80万円超	44,940円 (基準額×0.70)
第4段階				80万円以下	57,780円 (基準額×0.90)
第5段階			80万円超	64,200円 (基準額)	
第6段階	課税	課税	80万円未満	67,410円 (基準額×1.05)	
第7段階			80万円以上 125万円未満	70,620円 (基準額×1.10)	
第8段階			125万円以上 200万円未満	86,670円 (基準額×1.35)	
第9段階			200万円以上 300万円未満	102,720円 (基準額×1.60)	
第10段階			300万円以上 400万円未満	109,140円 (基準額×1.70)	
第11段階			400万円以上 600万円未満	121,980円 (基準額×1.90)	
第12段階			600万円以上 1000万円未満	131,610円 (基準額×2.05)	
第13段階			1000万円以上 1500万円未満	141,240円 (基準額×2.20)	
第14段階	1500万円以上	150,870円 (基準額×2.35)			